

令和7年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)
≪【省エネ診断・伴走支援をご検討の中小企業向け】よくあるご質問≫

No.	分類	質問	回答
1	申込み	申込み方法を教えてください。	WEBからのお申込みとなります。 特設WEBサイト内の「お申込みはこちら」より、ご希望に沿った診断機関へお申込みください。
2	申込み	申込みの前に診断機関に事前連絡をする必要はありますか。	事前連絡は不要です。 申込み時に、ご希望のエリア・プランに合った診断機関をご選択ください。
3	申込み	診断費用はおおよそいくらですか。	プランによって異なります。 特設WEBサイトにプラン案内のページを設けておりますので、以下よりご確認ください。 https://shoeneshindan.jp/guide/
4	申込み	申込み内容に誤りがありました。どうしたらよいですか。	診断のお申込み完了後、診断機関より連絡がありますので、その際に修正したい旨をお伝えください。
5	申込み	特設WEBサイトで省エネ診断を申込みました。いつ診断を受診できますか。	診断のお申込み完了後、診断機関より連絡がありますので、日程は診断機関との間でご調整ください。 ただし、診断機関ごとの混雑レベル(診断までの目安)は、お申込み時に確認できますので、ご参考ください。
7	申込み	申込みから支援完了までどれくらいかかりますか。	お申込みから報告会までの目安は1か月程度となります。 ただし、診断機関の混雑状況や支援内容、事業所の規模等により異なるため、診断機関にご確認ください。
9	申込み	至急の診断を希望していますが、一度に複数の申込みを行い、その中から1者の診断機関へ依頼することは可能ですか。	原則として、お申込みは診断機関を1者お選びいただいてのお申込みとなります。 診断機関ごとの混雑レベル(診断までの目安)は、お申込み時に確認できますので、診断機関を選択する際の参考としてください。また、お急ぎの場合は、ご要望欄へその旨をご入力の上、診断機関へご相談ください。
10	申込み	法人番号は13桁の半角数字入力と記載されていますが、登記事項証明書には12桁しかありません。登記事項証明書に記載されている番号と異なるのでしょうか。	登記事項証明書に記載されている12桁の会社法人等番号の頭に1桁追加された番号が法人番号となります。法人番号は国税庁ホームページ等にてご確認ください。
11	申込み	別々の場所に工場を複数持っていますが、複数の事業所の支援を希望する場合、どのように申し込めばよいですか。	お申込みは事業所単位となります。 複数の事業所の支援をご希望の場合は、それぞれの事業所ごとにお申込みください。
12	支援対象者要件	自治体が所有又は運営する施設や医療法人が運営する病院、宗教法人が運営する教育施設や寺院は、支援対象となりますか。	支援対象者要件を満たしていれば対象となります。 支援対象者要件のうち、「会社法上の会社に該当しないもの」として、自治体や医療法人、宗教法人を想定しています。
13	支援対象者要件	中小企業等の事業所ではなく、自宅の省エネ診断を申し込むことはできますか。	本事業における省エネ診断は、中小企業等の工場やビル等の管理状況の診断を目的としておりますので、自宅等の事業活動を行っていない場所の診断は対象外となります。
14	支援対象者要件	年間エネルギー使用量(原油換算値)は事業者全体のものを指しますか。それとも事業所ごとに算出するのですか。	年間エネルギー使用量(原油換算値)は事業所ごとのものとなります。懸念点がある場合は、別途SIIにご確認ください。
15	支援対象者要件	年間エネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満ではありますが、大企業である場合、本事業の省エネ診断を受診することはできますか。	本事業における省エネ診断は、中小企業等の工場やビル等の管理状況の診断を目的としております。 そのため、大企業は対象外となります。
16	支援対象者要件	支援対象者の従業員数は、どこまでの雇用形態の人が含まれますか。	従業員数の範囲には雇用形態を問わず、常時使用する従業員が含まれます。 例えば雇用契約書や労働条件通知書等で雇用主と雇用契約を結んでいる正規社員の他、契約社員やアルバイト・パート等も従業員数の範囲となります。
17	支援対象者要件	自宅兼事務所の場合、支援対象となりますか。	自宅兼事務所のエネルギー管理や区画が同一の場合は対象外となります。自宅部分と事務所部分のエネルギー管理が明確に分かれており、事務所部分のエネルギー使用量やエネルギーの使用状況が分かるのであれば、事務所部分のみ支援対象となります。
18	診断・支援	出張料など、診断料金以外にかかる費用はありますか。	原則、診断料金(支援対象者負担額)以外にかかる費用はありません。 なお、お支払いの際の振込手数料は支援対象者のご負担となります。
19	診断・支援	一度ウォークスルー診断を受診しましたが、再度受診することはできますか。	原則として、前回と異なる設備を対象とする場合や、設備更新等により状況が変わっている場合に限り、受診可能です。 再受診をご希望の場合は、お申込みの際にその旨をお知らせください。

20	診断・支援	省エネ診断を受診しましたが予定が合わないため、報告会は実施せず報告書の受け取りのみとすることはできますか。	報告会の実施は必須となります。 なお、報告会は対面だけでなく、オンラインでも実施可能です。
21	診断プラン	省エネ診断の費用はいつ、どこに支払いますか。 また、クレジットカード決済は可能ですか。	支援活動が全て完了した後、診断機関が発行する請求書に記載の振込先へ、原則銀行振込にてお支払いください。 なお、クレジットカード決済はご利用いただけません。